

「資源とごみの収集カレンダー」 に広告を掲載しませんか



「資源とごみの収集カレンダー」は、市民生活に関連の深い“資源とごみ”の収集日程をお伝えするため、毎年9月頃に市内全戸（約200,000部）に配布しています。
全戸配布のほか、転入者・転居者・希望者へも配布も行っているため、大きな宣伝効果が期待できます。ぜひ、会社やお店の宣伝にご利用ください。

1. 広告媒体について

名称	資源とごみの収集カレンダー (2024年10月～2025年9月版)
サイズ等	A4版 28ページ 中綴じフルカラー(4色)
発行回数・時期	年1回(2024年9月)
配布方法・時期	① 市内全戸配布(ポスティング) 2024年9月頃 ② 転入者及び希望者(窓口及び郵送) 随時
配布部数	① 市内全戸配布 約200,000部 ② 転入者・希望者配布 約30,000部

2. 掲載広告について

掲載箇所	カレンダーページ(2ページ～13ページ)の最下段
サイズ等	縦3.0cm×横11.0cm フルカラー(4色)
枠数	23枠 ※1社3枠まで・掲載枠の選択は不可
広告掲載料	50,000円/1枠 ※ 広告原稿の作成費は、広告主の負担
掲載できない広告など	① 「資源とごみの収集カレンダー」の公共性または品位を損なうおそれがあるもの ② 公序良俗に反するおそれのあるもの ③ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に掲げる風俗営業に関するもの

	④ 政治又は宗教に関するもの ⑤ 個人、団体の意見広告を内容とするもの ⑥ 法令の規定に違反するおそれのあるもの ⑦ その他市長が掲載する広告として適当でないと思われたもの
--	---

3. 応募について

応募資格	市内または近隣市に事業所を有する事業主 ※ 掲載については、市内の事業主の方が優先されます
応募方法	① 町田市有料広告掲載申込書 ② 町田市有料広告掲載申込に係る誓約書 ③ 広告原稿案（紙ベース） を添えて、ごみ収集課までお申し込みください。
募集期間	2024年5月1日（水）～5月31日（金） ごみ収集課へ持参または郵送

4. 掲載広告の決定について

広告及び事業主の審査	町田市有料広告掲載取扱要綱に従って、広告及び事業主の審査を行い、掲載の可否を決定します。
掲載の決定	広告及び事業主の審査の結果、掲載可となった広告の掲載場所は、希望に添えない場合があります。 ※お申し込み時広告の枠数は3枠までですが、応募が多数あった場合は枠数の制限をさせていただく場合があります。
結果の通知	郵送をもって応募されたすべての方に通知します。

5. 広告掲載決定後の流れについて

広告原稿の提出	完全版下をデジタルデータ（イラストレーターCS、EPS形式、アウトライン済みのもの）にて作成し、指定期日までにご提出ください。 ※ 版下作成費用は広告主の負担になります。 ※ 広告には必ず事業所名を明記してください。
広告掲載料の支払い	掲載の決定通知と合わせて納付書を送付いたしますので、指定期日までにお支払いください。
注意事項	指定された期日までに版下原稿が提出されないとき、または広告掲載料が納入されないときは、広告の掲載は取り消されます。

申し込み（問い合わせ）先
 〒194-0202 町田市下小山田町3160
 ごみ収集課 担当：木戸、村井、永迫
 TEL042-797-7111